

第三者機関「柔道整復療養審査・支払機構」設置を発表 現行の柔道整復師療養費受領委任払制度の見直し・改革を目指す “患者と柔整師の会”

「登録柔道整復師制度実現の為の総括会議」6月6日(木)開催 学識経験者、保険者0B、柔整師13名で構成する「柔整療養審査・ 支払機構運営委員会」が運営 2013年11月の稼働を目指す

プレスリリース
2013年6月16日
報道機関各位

第三者機関「柔道整復療養審査・支払機構」設置を発表
現行の柔道整復師療養費受領委任払制度の見直し・改革を目指す“患者と柔整師の会”
「登録柔道整復師制度実現の為の総括会議」6月6日(木)開催
学識経験者、保険者0B、柔整師13名で構成する「柔整療養審査・支払機構運営委員会」が運営
2013年11月の稼働を目指す

- 患者47名、整復師21名、保険者55名(42組合)、その他業界団体・政党・マスコミ関係を含め合計165名が出席
現行の柔道整復師療養費受領委任払制度の見直し・改革を目指す“患者と柔整師の会”(本部：東京都港区高輪)は
- ・6月6日(木)、14:00～16:30、
 - ・東京都中野区の中野サンプラザで、
 - ・患者、保険者、柔道整復師、その他業界団体・政党・マスコミ関係を含め合計165人が出席して
 - ・「登録柔道整復師制度実現の為の総括会議」(後援：社団JB日本接骨師会)を開催しました。

■「柔整師業界全般に普及する運動を続ける」

社団JB日本接骨師会最高顧問、本多清二氏(弁護士)は議題「柔道整復師施術料療養費請求・受領委任払制度運用改善方策案及びその実施計画」の中で、第三者機関「柔道整復療養費審査・支払機構」の設置を発表しました。

本多氏は、JB会は“患者と柔整師の会”が、3年間に保険者と面談協議した結果と、これに保険者会議・患者会議及び柔整師会議を通じて共通の認識に達したと思われる事項を加えた「合理化の為の枠組み」を採用する、と表明しました。その上で、JB会は各保険者に個別にその枠組みにしたがって本制度を運用することを約束して、これを実施する一と言明しました。

上記機構は、現行柔道整復療養費請求・審査・支払い(代理受領)の運用を、より適正・合理化するためにその枠組みの運用母体になります。運用は、JB会の現在の統治システムと切り離し、第三者的な機関「柔整療養費審査・支払機構運営委員会」が行います。この運営委員会は、学識経験者5名、保険者0B5名、柔整師3名、合計13名で構成、任期は3年とします。

機構は同機構に加入登録した柔整師(以下登録加入者)に対し、柔道整復療養費請求・事前審査及び療養費の一括受領及びその加入登録者への支払いの各業務とそれに関連する研修などを専門的・専属的に行うことを目的とします。

■患者・保険者・柔整師三位一体で新制度推進を目指すスローガン

「現実的な、合理的療養支払基準で施術力を保持・推進しましょう！」

機構は加入登録者の登録料・請求・審査・受領・支払の各業務手数料で運営します。本件各保険者からの加入登録者に対して支払われた療養費を、加入登録者に代わって代理受領し、これを受領後30日以内に各加入登録者に支払います。

本多氏は、JB会は今後も「合理化の為の枠組み」の内容をより適切なものにする為に、この運用以後も随時必要に応じて各保険者との協議を続け、この枠組みが常により良い内容をもつものとして発展することに努め、且つ、これが柔整師業界全般に普及するように運動を続ける一と発言しました。

従来の改革試案から本案までの概要、本案の趣旨・ねらい、JB会「合理化の為の枠組み」採用、請求・支払いの審査、加入登録契約など多岐にわたり、詳細な説明と解説が行われました。特に柔道整復の対象となる負傷、施術、負傷の判別について細かい説明がありました。

■患者・保険者・柔整師が熱心な質疑応答、積極的な意見表明

これを受けて、本多氏、患者・保険者・柔整師が参加して、下記の通り活発なディスカッションが行われました。

「柔整師側としては療養費を巡る“不正請求”はどのくらい存在すると見ているか」「療養費支払先が多く処理に困っている。現在、外注、専門知識を持った人に対応してもらっているが、新機構が肩代わりして処理してもらえるとありがたい」

「資金問題の厳しさなどが原因で、毎年多くの組合健保が解散している現状がある」「方策案は健保として出来ないことを対応してくれるので、基準を設けた今回の方策案に賛同したい」

「（保険者の）誰もが柔道整復師は不要と思っているわけではない。ただ、ファジー（曖昧）な点が多すぎ、問題と感じている」

「保険者が患者照会をしている事例が多いと聞いている。柔道整復師がそんなに不正をしているのか、と考える。患者と、治療を行う柔道整復師の信頼関係への影響が心配だ」一など熱心な質疑応答、意見発表がありました。

■柔道整復の対象となる負傷、施術、負傷判別に関する細かな説明

JB会は本システムを実施するために 1 保険者への説明・協議

2 柔整師業界団体及び柔整師への参加のための説明会 3 機構運営委員選任と設立

4 審査・支払基準協議・公表などを行った上で、平成25年11月本機構を稼働させる予定です。

新スローガン「現実的な・合理的療養支払基準で施術力を保持・推進しましょう！」が発表され、患者・保険者・柔整師の三者が一体となった新制度推進が確認されました。

会議は伊集院克副会長の司会で進行、主催者挨拶（今城康夫・患者代表、荻原啓二・柔整師代表）、統括会議開催趣旨説明（八島義忠JB会参事）、来賓挨拶（デンソー健康保険組合常勤顧問・赤塚俊昭氏）、録音CDによる説明、方策案解説（本多清二最高顧問）、政治家及び秘書紹介、本論ディスカッションが行われました。

私たち“患者と柔整師の会”は、平成22年2月28日

発足、以来約3年間、柔道整復師療養費受領委任払制度改革の為の活動を行ってきました。この約3年間、患者、保険者、柔整師の方々の多くの意見を伺い、“制度上の改革”（登録柔道整復師制度・審査支払機構等）と“審査基準の見直し”を中心に、より現実的で実施可能な内容を検討、今回方策案の発表に至りました。

「柔道整復師施術料療養費請求・受領委任払制度運用改善方策案・第4次試案」は社団JB日本接骨師会ホームページ“政策集団としてのJB活動報告”のページを借用して公表しております。

・共催(順不同)：協同組合NSK保険協会、一般社団法人柔整真進会、さくら接骨師会、中部柔整師協会、一般社団法人日本整復師会、大日本柔道整復師協会、熊本中央整復師会

【患者と柔整師の会のプロフィール】

超高齢化時代の到来を目前に控え、多くの患者は柔道整復診療で痛み、機能障害などから解放されたい、と切に希望しています。複数の重大問題が包含される現行の柔道整復師療養費受領委任払制度を抜本的に見直すことを目的に、[2010年2月](#)

、全国の柔道整復師と患者の有志が中心となり設立されました。現在、会員数は約7,200人に達しました。以来3年間、保険者、柔道整復師、患者の意見を数多く聴取して、改革案を3回にわたり作成、関係者に説明の努力を重ねました。今回、[6月6日](#)

総括会議を開催、これまでの議論、審議を通じて作成した完成改革案を発表しました。

- ・設立 [2010年2月](#)
- ・事務局 〒108-0074 [東京都港区高輪2-16-49](#) カム口高輪ビル2F
- ・TEL&FAX 03-5371-2061
- ・URL <http://pb-jb.org/>
- ・E-mail kanjatojusei@gmail.com
- ・会員数 約7,200人
- ・問い合わせ：社団JB日本接骨師会 担当：金城
〒164-0013 [東京都中野区弥生町1-13-7](#)
TEL：03-5388-7211 FAX：03-5388-7231
- ・代表 患者代表 今城康夫
柔整師代表 荻原啓二

内容、取材に関するお問い合わせは下記までお願いします。

社団JB日本接骨師会 担当：金城
TEL 03 (5388) 7211
FAX 03 (5388) 7231
E-mail kanjatojusei@gmail.com